

平成 29 年 9 月 15 日

日向市議会議長 甲斐 敏彦 様

提出者 産業建設水道常任委員会
委員長 海 野 誓 生



議 案 提 出 書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第 5 号 循環型林業の確立のための安定的な財源の確保等を求める意見書（案）

循環型林業の確立のための安定的な財源の確保等を求める意見書（案）

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等、我々の生活や経済に欠かせない様々な恩恵をもたらしており、将来にわたってこれらの機能を十分に発揮させるためには、伐採から再造林まで「伐って、使って、すぐ植える」循環型の林業を確立する必要がある。また、我が国の森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、この豊かな森林資源の循環利用により林業の成長産業化を実現し、山村地域に雇用と所得を創出し、地方創生に貢献することが期待されている。

特に本県は、県土の約76％を森林が占める林業県であり、スギを主体とした人工林資源の多くが収穫期を迎え、全国に先駆けて皆伐・再造林の時代を迎えており、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の本格稼働、木材輸出量の増大など木材の利用拡大に向けた動きが加速している。

一方で、林業を基幹産業とする中山間地域においては、過疎化・高齢化の進行が著しく、担い手の減少や不足、所有者や境界の不明な森林の増加など深刻な状況が続いている。さらに、境界の不明確な森林等において、誤伐・盗伐が疑われる事例が発生しており、林地における地籍調査や境界明確化が急務となっている。

よって、国におかれては、森林の果たす役割の重要性を踏まえ、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 循環型林業を確立するため、森林整備、基盤整備、担い手確保等の予算を十分に確保すること。
- 2 森林の持つ多面的機能の恩恵を広く国民全体が享受していることに鑑み、市町村が継続的に森林の整備・保全に取り組めるよう、安定財源の確保に向けて森林環境税（仮称）を早期に創設すること。その際、税を活用した森林整備等が円滑に進められるよう、市町村の体制の整備を進めるとともに、地方が独自に課税している森林環境税等との関係を整理し、再造林等も使途の対象とするなど、地方の意見を十分踏まえた内容とすること。
- 3 誤伐・盗伐を未然に防ぐには、土地に関する情報を明らかにする必要があることから、地籍調査や森林境界明確化等に要する予算を十分に確保すること。

また、盗伐を繰り返す悪質な事業者等について、指導・取り締まりを強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月15日

宮崎県日向市議会議員 甲 斐 敏 彦